

平成29年4月 現在	健康保険料率		介護保険料率
		特定保険料率	
被保険者負担率	50.0/1000	16.679/1000	9.0/1000
事業主負担率	57.0/1000	19.015/1000	9.0/1000
合計	107.0/1000 (調整保険料率を含む)	35.694/1000	18.0/1000 (40～64歳の被保険者は負担)

※産前産後休業中および育児休業期間中の保険料については、事業主の申し出により被保険者負担分・事業主負担分ともに免除されます。